

- 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

① 第一経路

県道151号→国道346号→県道16号→県道40号→県道241号→
 県道56号→県道3号→国道4号→県道263号→県道264号→
 県道37号→国道48号→県道31号→国道286号→県道258号→
 県道39号→国道4号→国道349号→角田(かくだ)市役所

① 第二経路

県道43号→県道204号→県道16号→国道346号→県道241号→
 県道9号→県道3号→大和(たいわ)IC→白石(しろいし)IC→国道4号→国道
 113号→角田(かくだ)市役所

避難元地区	避難先
① 広瀬(ひろぶち)小学校区 (砂押(すなおし)、柏木(かしわぎ)、 新田(しんでん))	かくだし 角田市4施設
② 広瀬(ひろぶち)小学校区 (町上(まちかみ)、町下(まちしも))	まるもりまち 丸森町(8施設)



② 第一経路

県道151号→国道346号→県道16号→県道40号→
 県道241号→県道56号→県道3号→国道4号→
 県道263号→県道264号→県道37号→国道48号→
 県道31号→国道286号→県道258号→県道39号→
 国道4号→国道349号→国道113号→県道45号→
 丸森町(まるもりまち)役場



② 第二経路

県道43号→県道204号→県道16号→国道346号→
 県道241号→県道9号→県道3号→大和(たいわ)IC→白石(しろいし)IC→国道4号→国道113号→県道45号→
 丸森町(まるもりまち)役場



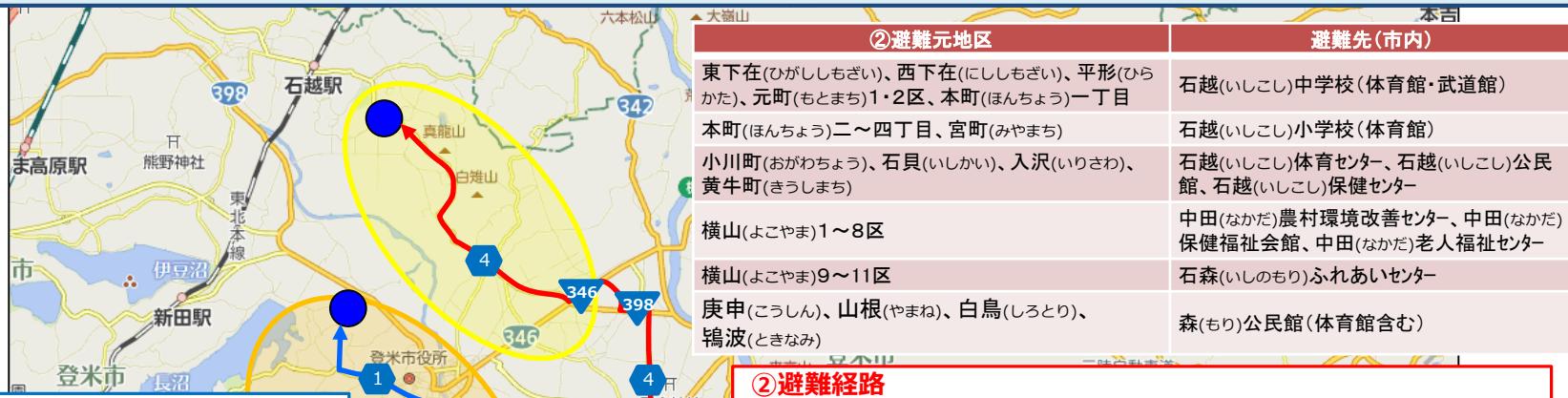
【凡例】

○ : 避難所受付ステーション

● : 避難退域時検査場所 (候補地)

とめし 登米市におけるUPZ内から避難先までの主な経路

- とめし とよさとちょう つやまちょう
➤ 登米市(豊里町、津山町)ではあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、道路状況等を確認のうえ、避難等を実施。
- 避難所受付ステーションは設置されないため、避難対象者は事前に示された避難先に直接避難等を実施。



①避難経路

県道21号→県道15号→国道346号→
県道1号→北方(きたかた)公民館

②避難経路

国道342号→県道36号→県道4号→国道398号→国道346号→県道4号→
石越(いしこし)体育センター

①避難元地区	避難先(市内)
浦軒(うらけん)	南方(みなみかた)農村環境改善センター
仲町(なかちょう)	南方(みなみかた)公民館
川前(かわまえ)	南方(みなみかた)保健センター
下町(しもまち)	南方(みなみかた)武道伝承館、 南方(みなみかた)体育センター
上町(かんまち)	南方(みなみかた)定住促進センター
新町(しんまち)	南方(みなみかた)中学校(体育館)
西ニツ屋(にしふたつや)、十五貫(じゅごかん)、大曲(おおまがり)、東ニツ屋(ひがしふたつや)、上谷地(かみやち)	迫(はさま)体育館、 迫(はさま)公民館
長根(ながね)	北方(きたかた)公民館
竹花(たけばな)	佐沼(さぬま)中学校(体育館)
横町(よこちょう)	佐沼(さぬま)高等学校(体育館)
加々巻(かがまき)	迫(はさま)武道館
保手(ほで)	佐沼(さぬま)小学校(体育館)

